

平成 28 年度（2016 年度）事業報告に関する件

1. 労働組合指導者の招へい事業

労働組合指導者招へい事業は、年間 12 チーム、合計 116 人を日本に招へいする年度計画に基づき、2016 年度は 12 チーム、計 119 名（うち女性 58 名）の招へいを完了した。年間の被招へい者は前年度と同数であった一方、南アジア女性チームの実施もあり、女性リーダーの参画は 10 名増加した。

招へい対象国・地域については、アジア地域を中心にチームを編成し、カンボジア・インドネシアチーム（2 カ国・10 名）、アジアユースチーム（6 カ国・11 名）、ユーラシアチーム（3 カ国・10 名）、バングラデシュ・ネパールチーム（2 カ国・10 名）、ラオス・ベトナムチーム（2 カ国・12 名）、先進国チーム（3 カ国・5 名）、中国・タイチーム（2 カ国・12 名）、南アジア女性チーム（4 カ国・10 名）、中東・アフリカ北部チーム（4 カ国・9 名）、再招へいチーム（2 カ国・6 名）、マレーシア・パキスタン・フリピンチーム（3 カ国・14 名）、南米チーム（5 カ国・10 名）の 12 チームとなった。

2 週間のカリキュラムを基本とした研修プログラムは、①日本の建設的労使関係を通じた雇用安定の取り組み、②日本の労働法制・社会保障制度、③生産性向上への貢献を通じた公正な分配、④無用な労使紛争の未然防止に向けた取り組みを主軸に、チーム毎に内容を創意工夫しながら、全体を一連のカリキュラムとして設定している。研修初日には、労働組合リーダーとしての心構えや、グローバル化の進展等に伴い各国の社会経済が総体的には発展する中での労働組合の社会的役割等について課題提起を行うと共に、参加者が招へい期間中の研修目標を設定することで、効果を最大限に引き出す内容となっている。

参加者は、建設的労使関係の構築を通じた雇用安定と無用な労使紛争の防止、日本の労働運動や労働法制・社会保障、経営者団体の取り組みに関する講義やグループディスカッション、連合およびその構成組織、厚生労働省、日本生産性本部、労働金庫、全労済他への訪問を通じ、日本の労働事情・労使慣行、労使関係などを総合的に理解している。

加えて、地方プログラムでは、各都道府県で積極的に活動に取り組んでいる地方連合会を訪問し、地方行政とのかかわりや役割等について看取している。さらに、現場の労働組合役員との意見交換やハローワーク視察、地方の労働関連団体訪問などを通じ、現場視察の充実も図っている。

なお、チーム毎に「労働事情を聴く会」等を開催し、それぞれの参加者が自国の労働情勢や労働組合が直面している課題、多国籍企業での労使紛争の状況などについて報告・共有し、日本側が現地の最新情勢等に触れる他、参加者間で情報共有を行う機会を提供している。

最終日には、帰国後に日本で了知した事項を自国でどのように活かしていくかについてのアクションプランを策定し、JILAF 役職員と意見交換を行うことで、研修プログラムの

まとめとしている。

また、連合の平和運動の取り組み等について理解を深めるため、アジアユースチーム、ラオス・ベトナムチーム、中東・アフリカ北部チーム、マレーシア・パキスタン・フィリピンチームの4チームが広島を訪問し、平和記念資料館、平和公園等の視察を通じて平和の尊さや恒久平和の重要性、核兵器廃絶の必要性を実感する場も設定した。

一方、特徴的なチームとしては以下の4チームとなっている。

35歳以下の若手労働組合リーダーを対象としたアジアユースチームでは、JILAF 国際活動家養成コース参加者・修了者との間で「アジアにおける若年者雇用の課題」についてグループディスカッション等を行うなど、参加型プログラムを実施した。

先進国チームでは、国際シンポジウム「非正規労働者等不安定雇用の現状と是正に向けた取り組み」を開催し、68名の参加があった。本シンポジウムでは、日本、アメリカ、イスラエル、スイスの不安定雇用の状況と、労働組合としての対策等に関して共有・論議した。同チームのプログラムは、シンポジウム以外にも「不安定雇用とその是正」に焦点をあてた講義・訪問を実施し、共通テーマの相互理解を深化させた。

また、女性が教育を受ける権利や就労・就業の機会等が阻害傾向にある南アジア各国から女性労働組合リーダーを招へいし、日本の労使関係・労使慣行や労働法制・社会保障制度に加え、男女平等参画推進の取り組み等も学ぶ南アジア女性チームを配置した。

さらに、再招へいチームでは、インドネシア及びミャンマーから過去の被招へい者6名をあらためて招へいし、日本の労使関係の最新状況を学ぶ機会を提供すると共に、労使紛争の未然防止・解決にテーマを置いた「労働事情を聴く会・拡大版」を開催し、47名の参加があった。

2. 現地支援事業

事業計画に基づき、労働組合教育セミナー及び社会開発プログラムを実施した。

<労働組合教育分野>

(1) 労使関係・労働政策セミナー

グローバル社会経済がもたらす労使関係の変化等に対応する労働組合リーダーの教育を目的に、労使対等自治に基づく建設的労使関係の構築や雇用安定等に結実するセミナーを二国間、多国間のふたつの形式で実施している。

セミナーでは、基本テーマである「グローバル化への対応と労働組合の役割」と共に、日本の労使関係はもとより、労働者の権利保護、労働関係法規、最低賃金、社会保障など、各国ナショナルセンターが直面する政策課題に対応したテーマをあわせて設定し、講義や参加者間のグループディスカッションを行った。

1) 二国間セミナー

本年度は、インド、フィリピン、モンゴル、タイ、カンボジア、パキスタン、スリ

ランカ、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、ベトナム、ラオスに加え、中国の14カ国で、総計約924名の参加を得て開催した。このうち、中国、ベトナムにおいては、2都市で開催した。

2) 多国間セミナー

7月下旬には、シンガポールにおいてアジア・太平洋の15カ国2地域から若手労組リーダー39名を招集し、ITUC-AP/OTC Institute/JILAF 共催の第9回ユースリーダーシップコースを開催すると共に、8月下旬にはタイ・バンコクにてILO 労働者活動局(ACTRAV)との共催によりセミナーを開催し、11カ国の労働組合リーダー22名の出席を得た。

<社会開発分野>

(1) 草の根支援事業 (SGRA)

2011年度より厚生労働省一般会計予算による「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業 (SGRA)」を、タイ・ネパール・バングラデシュ・ラオスの4カ国において鋭意展開してきた。

(2011～2016年度実績)

- ・4カ国ネットワークメンバー数合計：2,963名
- ・就労、就業、起業等を通じた生活改善者数：1,955名

グローバル経済の進展等に伴い、インフォーマル経済化（格差拡大）が顕著な当該地域において、低所得者や女性をはじめとするインフォーマルセクター労働者（制度外適用労働者）に対する生活改善・底上げと社会的セーフティネットの構築支援を継続しており、2017年2月末には、事業実施の各国におけるこの間の成果と課題等を確認し、今後のビジョン等を確立する4カ国政労使代表者会議（開催地：ラオス・ビエンチャン）を開催した。

(2) 児童労働撲滅のための非正規学校運営

児童労働撲滅の一環として、学齢に達しているものの未就学である子どものため、インドとネパールにおいて、非正規学校運営事業を継続して実施した。インドにおいては1校（児童数前全75名）、ネパールにおいては9校（児童数全450名）を、現地ナショナルセンターとの連携のもとで運営している。

このうち、ネパールにおいて、2015年4月の震災により被害を受けたバクタプール校（カトマンズ近郊）については、新校舎の移築が進められている。（完成目途：平成29年夏）。

3. 人材育成事業

2016年10月より、第1回グローバル人材養成研修を開講し、10名（エントリーコース

2名、アドバンスコース8名)が参加した。本研修は1996年に開設され、昨年までの間に20回のコースが開催された「国際活動家養成コース」を、プログラム内容や期間設定を見直し、名称も新たにスタートさせたもので、エントリーコース3回、アドバンスコース10回、計13回の英語研修の開催とGUF訪問を実施した。

4. 調査・広報事業

当財団の事業活動を紹介することに加え、当財団が行っている招へい事業、現地支援事業等で得られた労働関係情報を広く伝えるため広報活動を進めてきた。とくに、アジアを中心とする労働関係情報については、労働関係者だけではなく、海外進出している日系企業にとっても有用なものとなっている。

当財団は、広報活動を通じて、少しでも日系企業における労使関係の安定、建設的な労使関係の構築に寄与すべく、海外労働情報を積極的に公開すると共に、ホームページの運営や労働関係者へのメールマガジンを配信してきた。また、各国の最新の労働事情や労働組合の情報を収集・提供していくことで、無用な労使紛争が未然に防止できるよう活動を展開している。各種イベントへ積極的に参加し、当財団の事業に関する広報活動を行った。

一方、調査事業としては、「アジアの労働法」に関する基本的なデータベースを作成すべく、各国の労働法につき、日本語訳を行った。

(1) ホームページ

当財団のホームページに、2017(H29)年3月末現在149カ国から合計59,333件のアクセスがされた。

ホームページをリニューアルし、見やすくすると共に、「JILAFタイ事務所だより」、「アジアの新聞から」といった新しいコンテンツを掲載した。アジア各国の労働基準法、労使関係法等について翻訳した「アジア労働法データベース(15カ国)」を作成し、ホームページに掲載すると共に、「アジア19カ国データベース」を最新の情報に更新した。

英語版・スペイン語版・フランス語版・中国語版・韓国語版ホームページにつき適切に更新した。

(2) ナショナルセンター基礎情報

当財団と各国ナショナルセンターとの緊密な連携によって得られた情報をもとに作成しているナショナルセンター基礎情報は、各国のナショナルセンターの概要や当該国の労働情勢が把握できる貴重な情報源としての役割を担っている。日本の労働関係者などに対して有意義な情報提供ができるよう、最新情報の更新を行った。

(3) データベースの更新

各国データベースを更新し、リンク機能を充実させることで活用しやすくした。また、「アジア労働法データベース」として、昨年度に引き続きアジア各国の労働基準法、労使

関係法等について、新たにバングラデシュ、パキスタン、カンボジアの3カ国の翻訳を行った。

(4) 当財団の活動紹介ビデオ

当財団の「活動紹介」ビデオを招へい事業、現地支援事業、各種セミナーなどで、引き続き活用した。

(5) メールマガジン

海外の労働関係情報を我が国の労働関係者へ周知すると共に、我が国の労働関係情報を海外へ発信するため、2017（H29）年3月末までに2,783アドレスへ日本語版58回、英語版24回の合計82回のメールマガジンを配信した。

(6) パンフレット

24カ国語に翻訳したパンフレットを適切に増刷し、招へい事業、現地支援事業、国内における様々なイベント等で活用した。

(7) 各種イベントへの出展

第87回メーデー中央大会（4/29）、カイラシュ・サティヤルティ氏（2014年ノーベル平和賞受賞者）来日記念公開シンポジウムにおけるブース出展（5/14）、「グローバルフェスタ」（10/1～2）への参加、活動を紹介した。

(8) 労使紛争未然防止セミナーの開催

無用な労使紛争の未然防止を図るため、国際産別組織、使用者団体等の協力を得つつ、「労使紛争未然防止セミナー」を8月9日、東京で開催した。今回で4回目となる同セミナーでは、インドネシア、中国の労働組合・使用者団体幹部から報告を受けた後、会場からの質問も含め、パネルディスカッションを行った。労働側、使用者、関係諸団体等を含め106人の参加を得た。

5. 国際交流事業《韓国労使発展財団（KLF）との定期交流》

2016年6月19日～23日の日程で、韓国・ソウルで開催された同交流に南雲理事長、塩田事務長を派遣した。同交流は、両組織間の交流を通じて韓国労使関係、同財団の事業を把握し、情報収集と関係強化を図ることを目的としている。

6. 国際会議派遣・受入れ

(1) ITUC 労働組合開発協力ネットワーク会議（ITUC-TUDCN）・ITUC-AP

加盟組織附属会議

2016年4月5日～8日にタイ・バンコクにて、全世界のナショナルセンター・TUSO

担当者が出席し開催された同会議に、鈴木グループリーダー、関口 JILAF タイ事務所所長を派遣した。SDGs の実現に向け、労働組合による政策実現とその取り組みを議論した本会合において、JILAF からは、関係当事者による参画の重要性について発言した。

(2) 韓国労使発展財団 (KLF) からの派遣チーム

2016 年 5 月 17 日、連合 3 階 A 会議室にて、KLF の要請で全羅南道地域の労働組合チームの受入れを行った。同会議では南雲理事長と塩田事務長が日本の労働や社会の課題について説明した。韓国側からは同国における政権と労働組合の関係について情報提供がされた。

(3) ITUC-AP ミャンマー連絡事務所オフィサーとの意見交換

2016 年 9 月 6 日、Min Lwin ITUC-AP ミャンマー連絡事務所オフィサー、Htwe Htwe Thein CTUM オフィサー、中嶋 前 ITUC-AP ミャンマー連絡事務所所長の JILAF 訪問を受入れ、ミャンマーの社会、経済、労働情勢、JILAF に対する要望等に関する意見交換を実施した。

(4) ILO アジア太平洋地域会議・同関連会議

インドネシア・バリで 2016 年 12 月 6 日～9 日に開催された同会議に塩田事務長を派遣した。前回は 2011 年に京都で開催され 4 年毎に開催されている。「アジアにおけるディーセント・ワークの 10 年」として実施状況を振り返り、国連の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」も踏まえて持続可能な開発、雇用創出、社会正義の強化を検討した。会議最終日には「バリ宣言」として、国内政策と行動の優先事項を採択した。

(5) ITUC-AP GUF/TUSSO 調整会議 シンガポール

シンガポールで 2017 年 1 月 15 日～19 日に開催された同会議に、鈴木グループリーダーを派遣した。アジア太平洋地域各国で活動する連帯支援組織担当者が出席する同会議では、関係各国における現況と活動内容、課題等を共有化し、JILAF から関係国での活動に関して適宜コメントを行った。

(6) ウルグアイ大統領府副長官との意見交換

2017 年 2 月 14 日、ウルグアイ大統領府ホアンロバジョ副長官、エドゥアルド・ブザー駐日ウルグアイ大使、フェルナンド・ペレダ書記官の訪問を受け入れ、当財団招へい事業におけるウルグアイ労働組合役員招へいに対し、感謝の意が表されると共に、両国における労働事情等に関する意見交換を行った。

(7) ITUC-AP 主催「アジア太平洋地域の労働運動に関する国際会議」

3 月 27 日～28 日福島市で開催された同会議に、塩田事務長、鈴木グループリーダー、

辻グループリーダーを派遣し、各国参加者との意見交換を行った。

(8) ILO 協議会主催「2017 カンボジア・ミャンマー社会労働事情調査団」

3月18日～26日に実施された同調査団に、進藤招へいグループ員を派遣し、両国の労使関係者・日本国大使館との意見交換を行うと共に、両国の労働環境調査を行った。

7. 運営活動

【 理事会 】

(1) 第 21 回理事会 2016 年 5 月 24 日（火） 連合 A 会議室

（議 案）

- 1) 2015 年度事業報告（職務執行報告）に関する件
- 2) 2015 年度決算報告ならびに会計監査報告に関する件
- 3) 理事および監事候補者確認の件
- 4) 役員(理事・監事)候補者名の確認に関する件
- 5) 評議員候補者名の確認に関する件
- 6) 第 15 回評議員会の開催に関する件
- 7) その他

(2) 第 22 回理事会(決議の省略) 2016 年 6 月 15 日（水）

（議 案）

- 1) 代表理事（理事長ならびに専務理事）選定に関する件
- 2) 各種委員会の委員の選任に関する件

(3) 第 23 回理事会 2016 年 11 月 30 日（水） 連合 3 階 AB 会議室

（議 案）

- 1) 2016 年度事業中間報告（職務執行報告）に関する件
- 2) 2016 年度中間決算に関する件
- 3) 理事候補者の確認に関する件
- 4) 評議員候補者の確認に関する件
- 5) 企画委員の選任に関する件
- 6) 財団諸規程の改正に関する件
- 7) 第 17 回評議員会の招集に関する件
- 8) その他

(4) 第 24 回理事会 2017 年 3 月 7 日（火） 連合 8 階 3 役会議室

（議 案）

- 1) 2016 年度事業中間報告（職務執行報告）に関する件
- 2) 2017 年度事業計画（案）に関する件
- 3) 2017 年度予算（案）に関する件

- 4) 理事候補者の確認に関する件
- 5) 第 18 回定時評議員会の招集に関する件
- 6) その他

【 評議員会 】

(1) 第 15 回評議員会 2016 年 6 月 15 日 (水) 連合 3 階 A 会議室

(議 案)

- 1) 2015 年度事業報告書に関する件
- 2) 2015 年度決算報告に関する件
- 3) 理事並びに監事選任に関する件
- 4) 評議員選任に関する件
- 5) その他

(2) 第 16 回評議員会 2016 年 11 月 30 日 (水) 連合 3 階 AB 会議室

(議 案)

- 1) 2016 年度事業中間報告 (職務執行報告) に関する件
- 2) 2016 年度中間決算に関する件
- 3) 理事選任に関する件
- 4) 評議員選任に関する件
- 5) 財団諸規程の改正に関する件
- 6) 第 17 回評議員会の招集に関する件
- 7) その他

(3) 第 17 回評議員会 2016 年 3 月 7 日 (火) 連合 8 階 3 役会議室

(議 案)

- 1) 2016 年度事業中間報告 (業務執行報告) に関する件
- 2) 2017 年度事業計画(案)に関する件
- 3) 2017 年度予算(案)に関する件
- 4) 理事の選任に関する件
- 5) その他

【 総務委員会 】

(1) 第 12 回総務委員会 2016 年 5 月 18 日 (水) JILAF 会議室

(議 案)

第 21 回理事会議案・報告について

(2) 第 13 回総務委員会 2016 年 11 月 22 日 (火) JILAF 会議室

(議 案)

第 23 回理事会議案・報告について

(3) 第 14 回総務委員会 2017 年 3 月 3 日 (金) JILAF 会議室
(議 案)

第 24 回理事会議案・報告について

(4) 第 15 回総務委員会 2017 年 5 月 25 日 (木) JILAF 会議室
(議 案)

第 25 回理事会議案・報告について

【 企画委員会 】

第 5 回企画委員会 2017 年 1 月 10 日 (火) JILAF 会議室
(議 案)

2017 年度「事業計画」(案) について

【 その他 】

JILAF タイ事務所打合せ 2016 年 4 月 10 日 (日) ~11 日 (月) タイ・バンコク
(議 案)

- 1) 2016 年度タイ事務所の運営体制に関する協議
- 2) その他

【連合加盟産別・GUF との懇談会】

日 時：平成 29 年 2 月 15 日 (水) 10:00~12:00

場 所：連合 3 階 A 会議室

(議 案)

- 1) 平成 27 (2017) 年度「事業計画」(案) について
- 2) 国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業 (SGRA) について
- 3) JILAF ネパール震災復興支援『義捐金』途実績および今後の計画 (案) について

【連合諸会議】

連合の中央委員会、中央執行委員会、国際委員会、国際労働戦略検討 PT に出席し、適宜 JILAF の活動状況を報告と意見を提示した。

以上